

組合ニュース

発行：2017年10月25日

大分大学教職員組合

TEL・FAX：097-554-7998

E-Mail:oitauu@fat.coara.or.jp

全大教非常勤職員交流会参加報告

～希望者全員の無期雇用に向けて～

「希望者全員の無期雇用転換に向けて」と題して全大教非常勤職員交流会が、9月9、10日に京都大学で開催され、「無期転換を実現するために」の講演とともに各単組からの報告、班別討議などに参加しました。

定員削減により正規職員の数は今も減少しているなかで、業務は増加する一方であり、それを補うことのできる非常勤職員の方は、大学にとって必要不可欠な存在になっています。非常勤職員の方が、仕事にせっかく慣れて、場合によってはその職場で最も詳しい人が非常勤職員の方であるケースも少なくありません。今回の雇い止めにより職を失う非常勤職員の方も困るのは当然ですが、新たに代わりの方を迎えた場合は、仕事を最初から覚えていただくことになり、その時間や労力は大学においても大きな損失だと、多くの人々が口を揃えて言います。

科研費などのプロジェクト型の予算では、期限付きとなるためプロジェクトが終了すれば雇用も終了します。科研費や外部資金が取れた場合と取れない場合では、雇用をどのようにするのか？期間について5年ルールをどうすればよいのか？これは、国の機関や国立大学法人等における有期雇用のタイプが、多様になっているため問題を複雑にしていると思われます。

非常勤職員の方の多くは、無期雇用転換を望んでいると思います。仕事や給与のこともあります、なによりも働き甲斐のある仕事があり、当面は継続的にその仕事があるのであれば、そこで仕事を続けていけることが、法改正の本質ではないでしょうか。

他方に、無期雇用転換について、財源の問題を持ち出す法人が多く見受けられます。しかし、大学に

よっては無期雇用転換を実施する大学の報告もあることから、財源についてのみ語るのは、この問題の本質を看過しているように思われます。

このままでは、来年の4月に雇い止めになるかもしれない、あきらめずにその解決の糸口を見つけるため、今からでもできることをやるべきだとの意見が出されました。また、今回の無期雇用転換が実施される場合でも労働条件が悪化することの無いように、その改善も忘れずに求めていく必要があるとのことでした。なお、初日に交流懇親会が開催され多くの方々と意見交換を行い親睦を深めました。

手術部看護業務手当が支給されることになりました

組合は、組合員の要望をまとめ病院長交渉において毎年各種手当での改善を求めています。昨年は看護師の身に危険が及ぶ可能性の高い、手術部や放射線部で働く看護師に手当を支給するよう強く求めました。

病院長からは、特に手術部については本部に手当を支給するよう要求していくと回答があり、2017年10月1日より月額10,000円の手当が支給されることになりました。

組合としても長年要求してきたことが実施されることになり、大変嬉しく思っています。今後とも病院職員の労働環境の改善のために努力していきます。ご意見ご要望等を組合まで是非お寄せください。

